

宇治市要保護児童対策地域協議会 令和2年度第2回代表者会議 議事要旨

<日 時> 令和3年3月12日(金) 14:00~15:30

<場 所> 宇治市役所 大会議室

<出席者> (委員:17人出席/24人中)

中田会長、奥西副会長、水嶋委員、小原委員、山花委員、池本委員、久世谷委員、岸田委員、西田委員、篠原委員、水流添委員、佐藤委員、中川委員、迫委員、佐々木委員、福山委員、倉辻委員

(事務局)

福祉こども部 星川福祉こども部長、雲丹亀こども福祉課長、川崎こども福祉課副課長、横山こども福祉課主幹、次郎内こども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) 2人

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、所属団体の役職交代により新たに就任した委員を紹介。

3 議題

1) 宇治市の取組状況について

- ・事務局より、資料1「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○虐待児童等見守り強化事業とは具体的にどのような内容か。

→次年度予算で提案している事業である。新型コロナウイルス感染症による臨時休業や外出自粛によって、子育てへの不安や虐待のリスクが潜在化していることへの対策として実施していく。具体的には月1~2回の家庭訪問を行い、文房具や食事の配付によって保護者との信頼関係を築き、悩み相談や他の事業に繋げていくことを考えている。

○親の口元がマスクで見えないことなどにより、発語等の発達に遅れが出ている子どもがいる。このような、今までになかったお母さんの悩みや不安が新型コロナウイルス感染症の影響で出てきているので、対策を考えてもらいたい。

→外出機会が減り、会話の機会が減っている現状があるので、見守り強化事業等を通じて対応していきたい。

○新型コロナウイルス感染症の影響で、民生委員が行う子ども向けの広場などは休止していた。地域子育て支援拠点は活動を継続していたところもあったが、他の事業が休止している中で

拠点活動が保護者やこどもが密集したりはしていなかったか。また、その際の培った感染症対策のノウハウがあれば他事業にも広げて行ってほしい。

→利用が特段増えるということはなかったが、現在の状況を不安に思うお母さんの問い合わせなどは多かった。今回の経験も、今後の子育て支援に活かしていければよいと思う。

4 講演「児童虐待対応と連携について」

- ・京都府宇治児童相談所長（佐々木委員）より、資料2「講演資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○関係機関の連携について、宇治市では学校等と福祉や教育の関係各課が連携し対応を行っているが、現場では教員が身の危険を感じるようなケースがある。こういった場合には、警察や児童相談所と役割分担を行い連携していくことが重要となるので、今後も双方が協力して対応していけるようにしたい。また、情報共有について、宇治市内については各機関がしっかりと連携していると思うが、他市町村への転入出については情報の交換が難しい場合もある。こういった場合には、広域行政と連携しながら情報共有をスムーズに進めることが大切だと思う。

→児童相談所については、国が音頭をとっており書類の様式や情報共有の時期が決められている。しかし、近畿圏の児童相談所同士であればしっかりと連携をとれるが、遠方になると地域性の違いなどがでることはあると思う。これについては、しっかりと連携をしていくように努めなくてはならないと考えている。

○学校や保育所等で一時保護が行われる場合は、現場の職員は保護者の感情と向き合うことになる。そういったときに児童相談所には、保護者との信頼関係が崩れないよう様々な配慮をいただいているので、今後も協力して対応していきたい。

4 その他報告事項

- ・次回代表者会議は、令和3年8月頃開催予定。

5 閉会